

小学校通学路における合同点検の実施について

1 概要

西宮市では、平成24年以降、全国において登下校中の児童が死傷する交通事故が相次いで発生したことから、例年、各小学校の通学路において教育委員会、道路管理者、警察等、関係機関が連携し、合同点検を実施して各種交通安全対策を行っています。

2 点検要領

- (1) 実施時期
例年4月・5月
- (2) 実施対象
市内43小学校通学路(年間8校程度実施)
- (3) 参加メンバー
 - ・ 西宮市教育委員会
 - ・ 各学校関係者(教員・P T A等)
 - ・ 西宮市土木局交通安全対策課
 - ・ 道路管理者(国・県・市)
 - ・ 西宮・甲子園警察署



3 点検結果の反映

- (1) 交通安全施設の整備
 - ・ 警察～ゾーン30規制



- ・ 道路管理者～交差点のカラー舗装化



- (3) 警察による交通指導取締り・保護誘導活動

